

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- ① 株主総会参考書類 第1号議案「吸収合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち、株式会社バイテックホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等の内容
- ② 株主総会参考書類 第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載すべき事項のうち、バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社UKCホールディングス

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ukcgroup.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

株主総会参考書類 第1号議案「吸収合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち、株式会社バイテックホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

《添付書類》

事業報告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

	第30期 (平成29年 3月期)	第31期 (平成30年 3月期)	前期比
売上高	138,841百万円	185,883百万円	133.9%
営業利益	2,780百万円	3,130百万円	112.6%
経常利益	2,067百万円	2,573百万円	124.5%
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,512百万円	1,840百万円	121.7%

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が前年同期比で133.9%となり、デバイス事業、環境エネルギー事業、調達事業ともに売上が拡大しました。また、営業利益については前年同期比で112.6%となりました。

<当社グループの主な関連市場の状況>

(デバイス・調達関連)

デジタル機器関連	薄型テレビは、買い替え需要や4K本格普及で、4Kテレビが市場を牽引。OLED-TV、据え置き型ゲーム機、ヘッドマウントディスプレイ、スマートスピーカー等の新製品市場も立ち上がりつつある。
自動車関連	カーナビは、市場環境やスマホの普及率によって、eコックピット、ディスプレイオーディオ、スマホとの連携等、多様化が進むとみられる。また、コネクテッドカー、自動運転を視野に入れた市場の拡大や中国における電気自動車市場の拡大が予想される。
情報通信関連	スマホ市場は減速。一方、スマホ大容量化やデータセンター需要の高まりによって、平成29年度のメモリ市場は好調であった。工場のオートメーション化、コネクテッドカーなど、これまで通信機能を備えていなかった機器への搭載により、新たな付加価値の提供が始まっている。

(環境エネルギー関連)

発電関連	固定買取価格が下落を続ける中、発電所の効率化や建設費削減に向けた部材調達や設計・施工ノウハウが重要となっている。また稼動済み発電所の売買市場や、農地で営農の継続を前提とした太陽光発電(ソーラーシェアリング)が注目を集めている。
新電力関連	新電力業者の全体シェアは販売電力量、販売額、契約口数ともに緩やかに増加傾向ではあるが、制度改革への対応や卸売市場の価格高騰によって、サービス中止に追い込まれる業者も出てきている。
植物工場関連	食の安全・安定供給等の観点から、植物工場野菜の需要が継続的に拡大。異業種からの事業参入も見られる一方で、撤退する業者も見られる。栽培技術や生産管理手法の進歩が進む。

事業セグメントの状況は以下のとおりです。

事業部門	第30期 (平成29年3月期)		第31期 (平成30年3月期)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比		
売上高	百万円	%	百万円	%	%	
	デバイス事業	108,695	78.3	132,025	71.0	121.5
	環境エネルギー事業	12,832	9.2	13,127	7.1	102.3
	調達事業	17,313	12.5	40,730	21.9	235.2
合計	138,841	100.0	185,883	100.0	133.9	
セグメント利益	984	35.4	1,377	44.0	139.9	
	デバイス事業	1,629	58.6	1,606	51.3	98.6
	環境エネルギー事業	165	6.0	146	4.7	88.2
	調達事業	2,780	100.0	3,130	100.0	112.6
合計						

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は132,025百万円となりました。年間を通じてスマートフォン向けイメージセンサーの販売が好調を維持し、車載向け半導体の需要も堅調に推移しました。また、メモリ製品においてサーバーやTV向けを中心に売上が大きく伸長しました。

その他構造改革等による販管費の圧縮に努めた結果、セグメント利益は向上しました。

(環境エネルギー事業)

環境エネルギー事業の売上高は13,127百万円となりました。エネルギー事業においては、パネル販売等の売上が減少したものの、特別高圧含む累積での発電所件数の増加により、年間を通じての売電収入、ならびに利益は着実に伸長しております。(メガソーラー累計45ヵ所：ソーラーシェアリング含む) その他、北海道では小型風力発電所1号機の運転を開始し、今後も太陽光発電所を併設することにより収益の拡大を目指すとともに設置数の増加を予定しています。

電力小売事業では官公庁を始めとする新たな顧客を獲得することにより売上が伸長したものの、市場調達価格等の影響により、利益は若干の減少となりました。

植物工場事業においては、3工場がフル稼働となり、計画通りに推移しております。平成30年2月には、植物工場の大展開を図る成長戦略を発表し、平成30年4月に第三者割当を実施いたしました。

(調達事業)

調達事業の売上高は40,730百万円となりました。パナソニックグループとのビジネスが本格的に立ち上がり、車載向け液晶、エアコン用各種部材、冷蔵庫用コンプレッサー、パソコン用部材等を中心に売上が大きく伸長しましたが、為替の影響によって収益が低下しました。

パナソニックグループとの協業で培ったビジネスのノウハウを活かし、他の顧客においても新たなビジネスを展開しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,458百万円であり、その主なものは、株式会社バイテックファーム七尾、株式会社バイテックファーム薩摩川内の植物工場の新設であります。

事業区分	事業所名	設備の内容
環境エネルギー事業	七尾工場 (石川県七尾市)	植物工場
環境エネルギー事業	薩摩川内工場 (鹿児島県薩摩川内市)	植物工場
環境エネルギー事業	中能登工場 (石川県中能登町)	植物工場

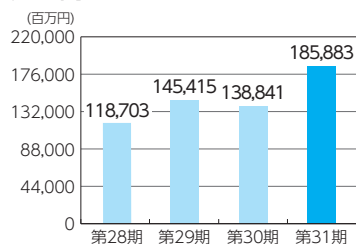
③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、連結有利子負債は37,959百万円 (前連結会計年度28,194百万円) となりました。

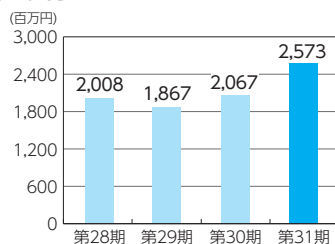
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第28期 (平成27年3月期)	第29期 (平成28年3月期)	第30期 (平成29年3月期)	第31期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	118,703	145,415	138,841	185,883
経常利益 (百万円)	2,008	1,867	2,067	2,573
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,425	1,243	1,512	1,840
1株当たり当期純利益 (円)	102.72	90.88	109.88	129.93
総資産 (百万円)	56,460	60,871	63,939	76,974
純資産 (百万円)	13,157	13,365	15,131	16,307

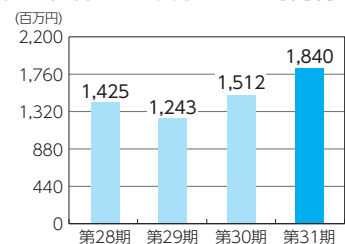
■売上高



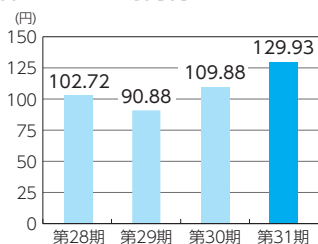
■経常利益



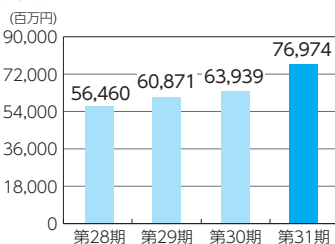
■親会社株主に帰属する当期純利益



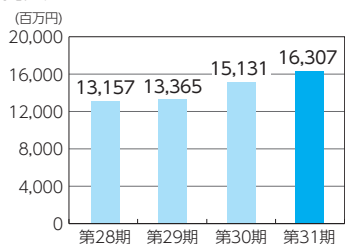
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社	310百万円	100.0%	電子部品の販売
バイテック グリーン エナジー株式会社	310百万円	100.0%	環境エネルギー事業
株式会社バイテックソーラーエナジー	50百万円	100.0%	太陽光発電事業
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	20百万円	100.0%	植物工場野菜の販売
P T T 株式会社	308百万円	80.0%	調達事業
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	2,574千USD	100.0%	電子部品の販売
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	4,636千USD	100.0%	電子部品の販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

『デバイスビジネス』と『環境エネルギービジネス』で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する」という経営理念のもと、当社グループは創業30年を節目に、エレクトロニクス価値共創企業として新たな成長ステージの一步を踏み出しています。本年2月には、これまでの中期経営計画に各事業領域における成長戦略を付加した形で、新中期経営計画（第34期）を発表いたしました。「世界・社会貢献・共創」のキーワードのもと、各事業が、規模の拡大と収益の追求という役割と責任を完遂することで、目標の達成ならびに企業価値の向上を目指してまいります。

<中期経営方針の概要>

- ・基本方針
 - ①事業の新たな展開による収益の拡大
 - ②構造改革
 - ③高付加価値への転換
- ・事業における役割
 - 規模の拡大：デバイス事業・調達事業
 - 収益の追求：電子機器事業・エネルギー事業・新電力事業・植物工場事業

・目標とする数値および経営指標（第34期 2021年3月期）

売上高	3,000億円
営業利益	80億円
経常利益	65億円
純利益	40億円
自己資本比率	20%以上
DEレシオ	1.5未満
ROE	17%以上
配当性向	30%以上
1株当り純利益	270円以上

(注) DEレシオの算出方法：有利子負債(リース債務除く) ÷ 自己資本

中期経営方針の実現に向けて、当社グループ各事業が取り組むべき主要課題は、以下の通りです。

・デバイスビジネス

(デバイス事業)

徹底した顧客志向に基づき、当社の豊富なラインナップを効果的に販売できるよう組織再編を始めとした構造改革に取り組んでおります。また、規模を追求することによるスケールメリットに加え、在庫管理のさらなる徹底、物流費の見直し等の効率化を推し進めることでの利益向上も担います。さらに従来之物販にとどまらない新たなビジネスモデルを開拓することで一層の利益拡大を目指してまいります。

(電子機器事業)

現在の高付加価値ビジネスモデルを維持しつつ、新たな成長市場でのビジネスを開拓してまいります。

・調達ビジネス

パートナー企業であるパナソニック株式会社のニーズに応え、調達機能を拡充し、より強固な協業体制を構築いたします。さらに同ビジネスで培ったノウハウを基に、それぞれの顧客の要請に合わせた機能・サービスを提供する横展開を加速することでグループの売上拡大を牽引してまいります。また、ラインナップを豊富に持つデバイス事業と顧客の調達部門との強いリレーションを持つ当事業とのシナジーを創出してまいります。

・環境エネルギービジネス

(エネルギー事業)

太陽光事業における発電効率の向上およびソーラーシェアリングの稼働等高収益ビジネスを継続しながら、中小型風力発電やバイオマス発電といった新規のビジネスモデルに取り組んでまいります。

(新電力事業)

電力市場での調達価格の乱高下による影響を最小限にすべく、契約電源を拡充するなど市場の依存度を低減し、また、特長ある電力販売モデルの開発やbalancing事業を拡大することで市場変化に強いビジネス体制を構築してまいります。

(植物工場事業)

「地方創生と食の安全・安定供給」という目的のもと、大量供給体制の確立とマーケット重視の製品開発を推進すべく、本年4月に各分野の有力パートナー企業からの出資を含めて50億円の増資を行いました。今後は、現在稼働している3工場に加え、日産10万株以上の生産能力を持つ第8工場を含む5工場を3年以内に立ち上げることで、売上規模で100億円以上を目指してまいります。

上記課題への取り組みによって、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社26社で構成され、半導体及び電子部品販売事業のほか、マイコンソフト等の開発事業、環境エネルギー分野のコンサルティング、関連商品の販売を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

当 社	東京都品川区東品川三丁目6番5号
国内子会社	バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 (東京) バイテック グリーン エナジー株式会社 (東京) 株式会社バイテックソーラーエナジー (東京) 株式会社バイテックベジタブルファクトリー (東京) P T T株式会社 (東京) 等
海外子会社	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. (香港) VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD. (シンガポール) 等

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	420名	18名減
環境エネルギー事業	120名	78名増
調達事業	65名	2名増
合計	605名	62名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	4名増	44.5歳	8年0ヶ月

(注) 社外への出向者8名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,187百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,134百万円
株式会社三井住友銀行	2,421百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 28,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,376,358株 |
| ③ 株主数 | 5,118名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社 ケイエムエフ	4,120千株	28.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	748	5.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株008口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	(注1) 717	4.97
バイテックホールディングス従業員持株会	409	2.83
株式会社 みずほ銀行 (資産管理サービス信託銀行株式会社)	321	2.22
株式会社 三菱東京UFJ銀行	321	2.22
株式会社 三井住友銀行	318	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	242	1.67
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE WPG HOLDINGS LIMITED (大和証券株式会社)	230	1.58
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (野村證券株式会社)	208	1.43

- (注) 1. ソニー株式会社が所有していた当社株式を信託財産として所有しているもので、議決権はソニー株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式を2,546株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する株主名簿上の当社株式142,400株については、自己株式には含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	今 野 邦 廣	最高経営責任者 バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役 専 務	松 本 章 治	グループ経営
常 務 取 締 役	成 瀬 達 一	スタッフグループ統括
取 締 役	原 田 宜	バイテック グリーン エナジー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 俊 幸	バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役
取 締 役	小 牧 修	バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役 VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. CEO
取 締 役	大日方 宏 樹	バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 取締役 バイテックシステムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	清 木 正 信	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	瀧 本 和 男	東京九段会計事務所 公認会計士 メタウォーター株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 弁護士 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役 三井物産株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	手 塚 仙 夫	株式会社ヤクルト本社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役瀧本和男、松山遙、手塚仙夫の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 当社は、常勤の監査等委員はおりませんが、当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査を行う内部監査部及び内部統制委員会が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
6. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (0)	231,400千円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	18,900 (11,700)
合 計 （うち社外役員）	12 (4)	250,300 (11,700)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額）は500,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）、取締役（監査等委員）の報酬限度額（年額）は50,000千円（平成27年6月24日株主総会決議）であります。
2. 当事業年度末日における取締役（監査等委員を除く）は7名、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役は3名）であります。
3. 支給人員には無報酬の取締役（監査等委員）は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況

	活動状況
取締役 （監査等委員） 瀧本和男	当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席し、監査等委員会17回のうちすべてに出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 （監査等委員） 松山 遙	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会17回のうち16回に出席致しました。主に弁護士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 （監査等委員） 手塚 仙夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうちすべてに出席し、監査等委員会17回のうちすべてに出席致しました。主に公認会計士として専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要あると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「バイテック・グループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。
 - ロ. 「バイテック・グループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適切な対応に努める。
 - ハ. 内部通報制度の導入によって、バイテック・グループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。
 - ニ. 財務報告の信頼性及び業務執行の適正性を確保するための運営組織である「内部統制委員会」及び業務執行部門から独立した監査部による内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行う。
 - ホ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社の取締役は自己の分掌範囲についてのリスク管理体制として、「リスク管理規程」にもとづき、会議などを開催しモニタリングを行う。
また、重要度に応じて、親会社の取締役会へ報告する体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、子会社の取締役会、親会社の取締役会を、それぞれ月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。

- . 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、毎月、子会社の取締役会の決議・報告内容を、親会社の取締役会において報告する。また監査部が子会社について内部監査を行い規程の遵守状況について確認する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査等委員会は必要に応じて監査部に調査の依頼をすることができる。
 - . 調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、監査部の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。
- ハ. 監査部は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。
 - ・ 監査部は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。
 - ・ 監査結果について代表取締役会長兼社長に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人及び監査役は、監査等委員会に以下の報告を行う。
 - イ. 子会社の取締役会にて決議又は報告した事項
 - . 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
 - ハ. 従業員が法令・定款違反をするおそれがある場合
 - ニ. その他会社の業績に影響を与える重要な事項
 - ホ. 監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続きに係る方針
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、事業活動の指針となる経営理念及び行動指針について、経営者自らが各種会議の機会を通じて継続的に伝達すること及びポータルサイトの掲示板に掲載することにより取締役及び従業員への浸透を図っております。

内部統制については、内部統制システムの構築を行う内部統制委員会を担当取締役及び監査等委員出席の下、当期においては7回開催しました。評価範囲を定め、内部監査部門を中心として整備・運用状況評価を行い、発見された問題点は内部統制委員会を通じて担当取締役及び監査等委員へ報告を行うとともに、是正に向けて速やかに指導することで改善を図っております。

また、内部監査部門による内部監査において発見された事項をまとめ、監査報告書又は改善指示書として監査結果を代表取締役会長兼社長、監査等委員会及び内部統制委員会に報告するとともに、改善確認が必要な事案に関しては後日改善確認を行うことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、安定株主の議決権の所有割合が50%を超えている現状に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

計算書類等

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,529,377	流動負債	13,542,647
現金及び預金	1,611,488	短期借入金	12,713,019
売掛金	76,275	1年内返済予定の長期借入金	332,500
短期貸付金	15,304,284	リース債務	6,922
未収入金	434,558	未払金	156,811
繰延税金資産	23,137	未払法人税等	138,695
その他	83,474	役員賞与引当金	14,500
貸倒引当金	△3,841	賞与引当金	15,532
		その他	164,665
固定資産	7,167,246	固定負債	493,841
有形固定資産	2,969,513	長期借入金	386,525
建物	933,602	リース債務	15,832
機械装置	2,118	繰延税金負債	1,746
工具器具備品	18,141	退職給付引当金	6,250
土地	1,976,258	資産除去債務	37,940
リース資産	20,584	その他	45,546
建設仮勘定	18,807	負債合計	14,036,489
無形固定資産	572,285	(純資産の部)	
ソフトウェア	564,780	株主資本	10,574,964
電話加入権	7,505	資本金	5,244,234
投資その他の資産	3,625,447	資本剰余金	2,738,633
投資有価証券	357,842	資本準備金	2,439,768
関係会社株式	3,020,363	その他資本剰余金	298,864
関係会社出資金	81,594	利益剰余金	2,727,042
長期貸付金	96,726	その他利益剰余金	2,727,042
保証金	94,434	繰越利益剰余金	2,727,042
その他	34,462	自己株式	△134,946
貸倒引当金	△59,976	評価・換算差額等	85,170
資産合計	24,696,623	その他有価証券評価差額金	62,042
		繰延ヘッジ損益	23,127
		純資産合計	10,660,134
		負債・純資産合計	24,696,623

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	2,037,301
営業費用	1,548,991
営業利益	488,309
営業外収益	
受取利息及び配当金	269,856
その他の	33,247
営業外費用	
支払利息	231,577
為替差損	34,738
その他の	5,336
経常利益	519,760
特別損失	
固定資産除却損	230
関係会社株式清算損	3,441
税引前当期純利益	516,088
法人税、住民税及び事業税	△165,200
法人税等調整額	215,767
当期純利益	465,521

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,710,297	流動負債	45,031,245
現金及び預金	4,700,862	支払手形及び買掛金	20,600,862
受取手形及び売掛金	30,590,394	短期借入金	16,690,565
たな卸資産	16,951,384	1年内返済予定の長期借入金	378,122
繰延税金資産	177,520	リース債務	796,431
未収入金	2,437,984	未払金	4,454,878
その他	901,244	未払法人税等	397,101
貸倒引当金	△49,093	役員賞与引当金	14,500
固定資産	21,263,802	賞与引当金	147,434
有形固定資産	15,802,956	その他	1,551,348
建物及び構築物	1,811,240	固定負債	15,635,081
機械装置及び運搬具	1,338,860	長期借入金	2,016,903
工具器具備品	174,481	リース債務	10,487,685
土地	2,238,816	繰延税金負債	34,397
リース資産	10,191,483	退職給付に係る負債	102,469
建設仮勘定	48,073	資産除去債務	745,802
無形固定資産	714,936	その他	2,247,822
ソフトウェア	640,581	負債合計	60,666,326
ソフトウェア仮勘定	41,272	(純資産の部)	
その他	22,682	株主資本	15,672,248
投資その他の資産	4,745,908	資本金	5,244,234
投資有価証券	425,842	資本剰余金	2,694,562
関係会社株式	444,160	利益剰余金	7,876,761
関係会社出資金	755,368	自己株式	△143,310
長期貸付金	105,053	その他の包括利益累計額	197,977
繰延税金資産	144,361	その他有価証券評価差額金	62,042
その他	2,935,616	繰延ヘッジ損益	50,876
貸倒引当金	△64,494	為替換算調整勘定	85,058
資産合計	76,974,099	非支配株主持分	437,546
		純資産合計	16,307,772
		負債・純資産合計	76,974,099

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	185,883,408
売上原価	174,892,052
売上総利益	10,991,355
販売費及び一般管理費	7,860,651
営業利益	3,130,704
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,549
匿名組合投資利益	42,497
持分法による投資利益	44,414
為替差益	230,113
その他	139,152
営業外費用	
支払利息	763,028
債権売却損	208,236
その他	49,592
経常利益	1,020,857
特別利益	2,573,574
国庫補助金	14,000
権利譲渡益	300,000
特別損失	
固定資産除却損	6,791
投資有価証券評価損	52,000
事業構造改善費用	127,379
税金等調整前当期純利益	186,170
法人税、住民税及び事業税	669,903
法人税等調整額	179,192
当期純利益	849,096
非支配株主に帰属する当期純利益	1,852,307
親会社株主に帰属する当期純利益	11,406
	1,840,900

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成29年4月1日 残高	5,244,234	2,439,768	119,425	2,559,194	3,045,180	3,045,180	△327,803	10,520,805
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△783,659	△783,659		△783,659
当期純利益					465,521	465,521		465,521
自己株式の処分			179,439	179,439			192,856	372,295
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	179,439	179,439	△318,137	△318,137	192,856	54,158
平成30年3月31日 残高	5,244,234	2,439,768	298,864	2,738,633	2,727,042	2,727,042	△134,946	10,574,964

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日 残高	28,112	－	28,112	10,548,918
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△783,659
当期純利益				465,521
自己株式の処分				372,295
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	33,930	23,127	57,058	57,058
事業年度中の変動額合計	33,930	23,127	57,058	111,216
平成30年3月31日 残高	62,042	23,127	85,170	10,660,134

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員への賞与支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産に基づき計上しております。
なお、退職給付引当金の計算方法については、簡便法を採用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - イ. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等
 - ロ. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- ③ ヘッジ方針
為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップは、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(7) 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）の会計処理

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結注記表「1. (6)追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,058,126千円
- (2) 保証債務
次のとおり金融機関からの借入金及び買掛金等に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|---|--------------|
| バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社 | 6,660,640千円 |
| VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD. | 1,845,033千円 |
| VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. | 586,535千円 |
| VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. | 1,047,558千円 |
| PTT株式会社 | 3,276,424千円 |
| PTT (S&D HONG KONG) CO.,LTD. | 145,572千円 |
| PTT (TAIWAN) CO.,LTD. | 610,717千円 |
| 株式会社バイテックソーラーエナジー | 21,579,855千円 |
| VITEC WPG Limited | 239,040千円 |
| 株式会社V-POWER | 519,447千円 |
| 株式会社バイテックファーム大館 | 140,000千円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|----------|--------------|
| ① 短期金銭債権 | 15,304,967千円 |
| ② 長期金銭債権 | 35,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 3,308,535千円 |
- (4) 取締役に対する金銭債務 35,333千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 2,037,301千円 |
| 営業費用 | 8,152千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 279,305千円 |
| 営業外費用 | 2,258千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	437,446株	—	292,500株	144,946株

- (注) 1. 当期末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が142,400株含まれております。
2. 当期減少自己株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却62,500株及び第三者割当230,000株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

役員賞与引当金	4,439千円
賞与引当金	4,755千円
繰越欠損金	11,280千円
その他	12,189千円
小計	32,666千円
評価性引当額	△1,141千円
合計	31,524千円

繰延税金負債（流動）

差額負債調整勘定	△8,387千円
合計	△8,387千円
繰延税金資産（流動）の純額	23,137千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	1,913千円
未払役員退職慰労金	10,819千円
貸倒引当金	18,399千円
会員権評価損	1,728千円
会社分割に伴う関係会社株式	43,868千円
関係会社株式評価損	97,004千円
譲渡損益調整資産	37,232千円
減損損失	8,190千円
資産除去債務	11,617千円
みなし配当	57,789千円
繰越欠損金	13,917千円
その他	18,534千円
小計	321,016千円
評価性引当額	△273,024千円
合計	47,992千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△27,381千円
繰延ヘッジ損益	△10,207千円
資産除去債務	△9,305千円
退職給付負債勘定	△2,843千円
合計	△49,738千円
繰延税金資産（固定）の純額	△1,746千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	千USD 4,636	電子部品 の販売	所有 間接100.0	経営管理	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	2,605,825 1,845,033	短期貸付金 —	2,868,480 —
	VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	千USD 2,574	電子部品 の販売	所有 間接100.0	経営管理	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	981,511 586,535	短期貸付金 —	743,680 —
	VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	千RMB 7,281	電子部品 の販売	所有 直接100.0	経営管理 役員の兼任	債務保証 (注3)	1,047,558	—	—
	VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.	千USD 100	電子部品 の販売	所有 直接100.0	経営管理	資金の貸付 (注2)	970,599	短期貸付金	638,589
	PTT株式会社	千円 308,000	電子部品 の販売	所有 直接80.0	経営管理	債務保証 (注3)	3,276,424	—	—
	PTT(S&D HONGKONG) CO.,LTD.	千USD 1,000	電子部品 の販売	所有 間接80.0	経営管理	債務保証 (注3)	145,572	—	—
	PTT(TAIWAN) CO.,LTD.	千NTD 13,500	電子部品 の販売	所有 間接80.0	経営管理	債務保証 (注3)	610,717	—	—
株式会社 V-POWER	千円 40,000	電力小売 及び特定 規模電気 事業	所有 直接 82.5	経営管理	資金の貸付 (注2) 債務保証 (注3)	1,051,307 519,447	短期貸付金 —	170,000 —	

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社	千円 310,000	電子部品の販売	所有 直接100.0	経営管理 業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	11,167,684	短期貸付金	10,246,302
						利息の受取 (注2)	166,417	—	—
						資金の借入 (注2)	101,604	短期借入金	1,320,860
						経営指導料及び業務受託料の受取 (注4)	1,343,710	売掛金	56,624
						債務保証 (注3)	6,660,640	—	—
	被債務保証 (注5)	5,755,120	—	—					
	バイテック グリーン エナジー株式会社	千円 310,000	環境エネルギー事業	所有 直接100.0	経営管理 業務受託 役員の兼任	資金の借入 (注2)	707,567	短期借入金	846,084
						経営指導料及び業務受託料の受取 (注4)	363,981	売掛金	4,714
						被債務保証 (注5)	5,755,120	—	—
	株式会社バイテックソーラーエナジー	千円 50,000	太陽光発電事業	所有 直接100.0	経営管理 業務受託 役員の兼任	資金の借入 (注2)	900,035	短期借入金	900,035
債務保証 (注3)						21,579,855	—	—	
被債務保証 (注5)	5,755,120	—	—						
VITEC WPG Limited	千USD 600	電子部品の販売	所有 間接50.1	経営管理 役員の兼任	債務保証 (注3)	239,040	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び借入について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 債務保証は銀行借入等に対し行ったものであり、保証額等に基づき算出した保証料を受け取っております。
 4. 経営指導料及び業務受託料は、経営規模、業績の動向及び役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
 5. 被債務保証は銀行借入等に対して、バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社、バイテック グリーン エナジー株式会社及び株式会社バイテックソーラーエナジーの債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 ケイエムエフ	千円 99,000	財産管理	被所有 直接 28.7	担保の受入	担保の受入 (注2)	127,832	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当事業年度末現在の貸付金額であります。
3. 上記に関連して、当社の代表取締役会長兼社長の今野邦廣（被所有直接0.02%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は24,000千円）を受けております。
4. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 749円06銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円86銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、170,562株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、142,400株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社である株式会社バイテックベジタブルファクトリーの増資の引受けについて、連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	5,244,234	2,515,123	6,818,847	△336,167	14,242,037
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△783,659		△783,659
親会社株主に帰属する当期純利益			1,840,900		1,840,900
自己株式の処分		179,439		192,856	372,295
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減			674		674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	179,439	1,057,914	192,856	1,430,210
平成30年3月31日 残高	5,244,234	2,694,562	7,876,761	△143,310	15,672,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日 残高	28,112	30,580	423,840	482,533	407,304	15,131,876
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△783,659
親会社株主に帰属する当期純利益						1,840,900
自己株式の処分						372,295
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	33,930	20,295	△338,782	△284,556	30,241	△254,314
連結会計年度中の変動額合計	33,930	20,295	△338,782	△284,556	30,241	1,175,896
平成30年3月31日 残高	62,042	50,876	85,058	197,977	437,546	16,307,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- イ. 連結子会社の数 26社
- ロ. 主要な連結子会社の名称
バイテック グローバル エレクトロニクス株式会社
バイテック グリーン エナジー株式会社
株式会社バイテックソーラーエナジー
株式会社バイテックベジタブルファクトリー
P T T株式会社
VITEC ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD.
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.

(注) 株式会社バイテックソーラーエナジーは、平成30年4月1日付で株式会社バイテックエネスタに商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- イ. 主要な非連結子会社の名称 特記すべき主要な非連結子会社はありません。
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- イ. 持分法を適用した関連会社の数 3社
- ロ. 主要な会社等の名称 株式会社コクホーシステム

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- イ. 主要な会社等の名称 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社バイテックファーム七尾、株式会社バイテックファーム薩摩川内及びViMOS Technologies GmbHについては重要性が高まったため、当連結会計年度から連結範囲に含めております。
また、株式会社バイテックグローバルソーラーについては、清算したことにより、連結子会社から除外しております。ただし、清算終了日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちVITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.、VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.、VGEL (SHENZHEN) CO.,LTD.、VITEC WPG Limited、VITEC KOREA CO.,LTD.及びViMOS Technologies GmbHの決算日は12月31日であり、VITEC ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

(a) 国内の連結会社

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具器具備品 2年～20年

(b) 在外連結子会社

定額法

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

耐用年数を20年とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員への賞与支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 賞与引当金

国内の連結会社は、従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

i. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建取引等

ii. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、将来予想される外貨建金銭債権債務の回収及び支払に係る為替変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップは、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされているため、有効性の評価は省略しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんは、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

国内の連結会社は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(6) 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）の会計処理

イ. 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的とし、「株式給付信託（従業員持株会型）」（以下、「E S O P 信託」といいます）を導入しております。

E S O P 信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において133,459千円、142千株であります。

ハ. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

66,525千円

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	390,395千円
機械装置及び運搬具	721,231千円
工具器具備品	49,798千円
計	<u>1,161,425千円</u>

(担保に係る債務)

長期借入金	1,240,000千円
-------	-------------

(2) 当連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	72,933千円
------	----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

4,435,307千円

(4) たな卸資産の内訳は以下のとおりです。

商品及び製品	16,914,241千円
仕掛品	33,381千円
原材料	3,761千円

(5) 受取手形割引高

2,233,163千円

(6) 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

建物及び構築物	646,252千円
機械装置及び運搬具	1,057,755千円
工具器具備品	20,378千円
計	<u>1,724,387千円</u>

(7) 保証債務

関連会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

株式会社バイテックファーム大館	140,000千円
-----------------	-----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,376,358株	—	—	14,376,358株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	437,446株	—	292,500株	144,946株

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が142,400株含まれております。
2. 当連結会計年度減少自己株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却62,500株及び第三者割当230,000株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年6月22日開催の第30回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 424,314千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月23日

(注) 平成29年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,147千円が含まれております。

ロ. 平成29年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 359,345千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年12月6日

(注) 平成29年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金4,210千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月25日開催の第31回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 503,083千円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 平成30年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金4,984千円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に銀行借入により行う方針であります。

銀行借入につきましては流動性リスクや金利変動リスクを回避するため、一定の比率を長期で調達しております。また、デリバティブ取引は、将来の為替変動を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	4,700,862	4,700,862	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	30,590,394 △31,946		
	30,558,447	30,558,447	—
③ 未収入金	2,437,984	2,437,984	—
④ 投資有価証券	172,842	172,842	—
⑤ 長期貸付金（1年内含む） 貸倒引当金（※2）	241,026 △63,062		
	177,963	178,017	54
資産計	38,048,100	38,048,154	54
① 支払手形及び買掛金	20,600,862	20,600,862	—
② 短期借入金	16,690,565	16,690,565	—
③ 未払金	4,454,878	4,454,878	—
④ 未払法人税等	397,101	397,101	—
⑤ 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,395,025	2,338,786	△56,239
⑥ リース債務	11,284,117	10,622,710	△661,406
負債計	55,822,552	55,104,906	△717,645
デリバティブ取引（※3）	75,555	75,555	—

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金ならびに③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③未払金ならびに④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

⑥ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

為替予約の振当処理を行っているものは、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※ 1)	253,000
関係会社株式 (※ 2)	444,160
関係会社出資金 (※ 2)	755,368
出資金 (※ 2)	1,201

(※ 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(資産) ④投資有価証券」には含めておりません。

(※ 2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,115円15銭

(2) 1株当たり当期純利益 129円93銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、170,562株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、142,400株であります。

6. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資および増資引受について

当社の連結子会社である株式会社バイテックベジタブルファクトリーは、平成30年4月2日に、植物工場事業の新成長戦略の一環として、植物工場事業における各分野のパートナー企業に対する第三者割当による増資および当社による当該増資の引受けを行いました。その概要は、以下のとおりであります。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 発行株式数： | 500,000株 |
| (2) 発行価額： | 1株につき10千円 |
| (3) 発行価額の総額： | 5,000,000千円 |
| (4) 主な割当先 | ： |
| | 株式会社バイテックホールディングス 304,000株 |
| | キヤノン電子株式会社 50,000株 |
| | 菱熱工業株式会社 50,000株 |
| | 株式会社日本政策投資銀行 20,000株 |
| | 国分グループ本社株式会社 10,000株 |

監査報告書

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 バイテックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 バイテックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイテックホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイテックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査等委員会の監査方法及びその内容

監査等委員会は会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査機能の整備に努めました。また、取締役会、その他重要な会議体に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行に関する事項の説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会へ出席し、その上、子会社の取締役、監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針、及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社バイテックホールディングス 監査等委員会

監	査	等	委	員	清	木	正	信	Ⓔ
監	査	等	委	員	瀧	本	和	男	Ⓔ
監	査	等	委	員	松	山		遙	Ⓔ
監	査	等	委	員	手	塚	仙	夫	Ⓔ

(注) 監査等委員の瀧本和男、松山遙、手塚仙夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類 第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載すべき事項のうち、バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

《添付書類》

事業報告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	前年同期比
売上高	108,695百万円	132,025百万円	121.5%
セグメント利益	984百万円	1,377百万円	139.9%

デバイス事業の売上高は132,025百万円となりました。年間を通じてスマートフォン向けイメージセンサーの販売が好調を維持し、車載向け半導体の需要も堅調に推移しました。また、メモリ製品においてサーバーやTV向けを中心に売上が大きく伸長しました。

その他構造改革等による販管費の圧縮に努めた結果、セグメント利益は向上しました。

<当社グループの主な関連市場の状況>

(デバイス・調達関連)

デジタル機器関連	薄型テレビは、買い替え需要や4K本格普及で、4Kテレビが市場を牽引。OLED-TV、据え置き型ゲーム機、ヘッドマウントディスプレイ、スマートスピーカー等の新製品市場も立ち上がりつつある。
自動車関連	カーナビは、市場環境やスマホの普及率によって、eコックピット、ディスプレイオーディオ、スマホとの連携等、多様化が進むとみられる。また、コネクテッドカー、自動運転を視野に入れた市場の拡大や中国における電気自動車市場の拡大が予想される。
情報通信関連	スマホ市場は減速。一方、スマホ大容量化やデータセンター需要の高まりによって、平成29年度のメモリ市場は好調であった。工場のオートメーション化、コネクテッドカーなど、これまで通信機能を備えていなかった機器への搭載により、新たな付加価値の提供が始まっている。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は55百万円であり、その主なものは、計測機器の購入であります。

③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、営業活動資金を目的とし、親会社である株式会社バイテックホールディングスより調達しております。そのため、有利子負債は12,814百万円（前事業年度8,860百万円）となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第1期 (平成28年3月期)	第2期 (平成29年3月期)	第3期 (平成30年3月期) (当 事 業 年 度)
売 上 高 (百万円)	47,038	71,318	86,929
経 常 利 益 (百万円)	271	△67	807
当 期 純 利 益 (百万円)	172	△100	428
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	17,218.42	△10,097.70	42,847.13
総 資 産 (百万円)	26,716	21,411	27,725
純 資 産 (百万円)	1,856	1,783	2,200

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社バイテックホールディングスであり、同社は当社の株式10,000株（議決権比率100.0%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	4,636千USD	100.0%	電子部品の販売
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	2,574千USD	100.0%	電子部品の販売

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

『デバイスビジネス』と『環境エネルギービジネス』で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する」という経営理念のもと、当社グループは創業30年を節目に、エレクトロニクス価値共創企業として新たな成長ステージの一步を踏み出しています。本年2月には、これまでの中期経営計画に各事業領域における成長戦略を付加した形で、新中期経営計画（第34期）を発表いたしました。「世界・社会貢献・共創」のキーワードのもと、各事業が、規模の拡大と収益の追及という役割と責任を完遂することで、目標の達成ならびに企業価値の向上を目指してまいります。

新中期経営計画の実現に向けて、当社が取り組むべき主要課題は、以下の通りです。

（デバイス事業）

徹底した顧客志向に基づき、当社の豊富なラインナップを効果的に販売できるよう組織再編を始めとした構造改革に取り組んでおります。また、規模を追求することによるスケールメリットに加え、在庫管理のさらなる徹底、物流費の見直し等の効率化を推し進めることでの利益向上も担います。さらに従来物販にとどまらない新たなビジネスモデルを開拓することで一層の利益拡大を目指してまいります。

（電子機器事業）

現在の高付加価値ビジネスモデルを維持しつつ、新たな成長市場でのビジネスを開拓してまいります。

上記課題への取り組みによって、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、主に半導体及び電子部品事業のほか、電子機器事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

本 社 東京都品川区北品川二丁目32番3号
支 店 大阪府大阪市西区阿波座2-1-1

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名	15名減	42.6歳	9年4ヶ月

(注) 社外への出向者37名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社バイテックホールディングス	10,246百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイテックホールディングス	10千株	100.00%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	今 野 邦 廣	株式会社バイテックホールディングス 代表取締役会長兼社長
取 締 役	鈴 木 俊 幸	株式会社バイテックホールディングス 取締役
取 締 役	小 牧 修	株式会社バイテックホールディングス 取締役 Vitec Global Operations Co., Ltd. CEO
取 締 役	大 日 方 宏 樹	株式会社バイテックホールディングス 取締役 バイテックシステムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役	田 中 康 裕	
取 締 役	二 島 進	株式会社バイテックホールディングス 経 理 部 部 長
取 締 役	大 木 良 明	株式会社バイテックホールディングス 執 行 役 員 常 務
監 査 役	稲 葉 俊 彦	株式会社バイテックホールディングス 執 行 役 員 常 務
監 査 役	黒 田 隆 将	株式会社バイテックホールディングス 経 理 部

- (注) 1. 取締役鈴木俊幸、小牧修、大日方宏樹、二島進、大木良明の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役稲葉俊彦、黒田隆将の各氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役 締 役）	1名 (0)	8,500千円 (0)
監 （う ち 社 外 監 査 役 査 役）	0 (0)	0 (0)
合 （う ち 社 外 役 員）	1 (0)	8,500 (0)

(注) 支給人員には無報酬の取締役（監査役）は含まれておりません。

(4) 会計監査人の状況

名称 有限責任監査法人トーマツ

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「バイテック・グループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させております。

イ. バイテックグループ内部監査部門としてのバイテックホールディングス監査部が職務の執行状況について確認し、社長に報告するとともに、バイテックホールディングス内部統制委員会と監査役に報告するものとしております。

ロ. 取締役は当社における重要な法令・定款違反及びその他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告するものとしております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うものとしております。

③ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

各取締役は自己の分掌範囲についてリスク管理体制を構築するものとし、重要なリスク管理体制の構築については、バイテックホールディングス内部統制委員会での審議を要するものとしております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、重要事項については事前に各種委員会等で審議した上で、決議機関に上程することで効率性を確保しております。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、各所属長の責任範囲と権限を定めることとしております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」を定め、当社への決裁・報告体制を構築しております。またバイテックホールディングスの内部監査により定期的に規程の遵守状況を確認するとともに、必要に応じてモニタリングを行うこととしております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

イ. 監査役の職務を補助すべき従業員は配置しておりませんが、監査役は必要に応じてバイテックホールディングス監査部に調査の依頼をすることができることとしております。この場合監査役の監査業務を補助する範囲内において、指揮命令権限は監査役に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しないこととしております。

ロ. バイテックホールディングス監査部は監査役との連携をとることで、その職務を補助するものとし、次のとおり「内部監査規程」に定めております。

- ・バイテックホールディングス監査部は監査計画立案にあたって事前に監査役と十分協議すること
- ・監査結果について社長に報告するとともに、バイテックホールディングス内部統制委員会と監査等委員に報告すること
- ・監査役からの監査結果等についての照会を文書で回答すること

- ⑦ 監査役への報告に関する体制。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役に次の報告を行うものとしております。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合

ロ. 従業員が法令・定款違反をするおそれがある場合

ハ. その他会社の業績に影響を与える重要な事項

二. 監査役から報告及び資料の提出を求められた事項

- ⑧ 監査に要する費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに行い得る体制を構築しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、事業活動の指針となるバイテックグループ経営理念及び行動指針について、経営者自らが各種会議の機会を通じて継続的に伝達すること及びバイテックホールディングスポータルサイトの掲示板に掲載することにより取締役及び従業員への浸透を図っております。

内部統制については、内部統制システムの構築を行う内部統制委員会に担当取締役及び監査等委員出席の下、当期においては7回出席しました。評価範囲を定め、バイテックホールディングス内部監査部門を中心として整備・運用状況評価を行い、発見された問題点はバイテックホールディングス内部統制委員会を通じて担当取締役及び監査役へ報告を行うとともに、是正に向けて速やかに指導することで改善を図っております。

また、バイテックホールディングス内部監査部門による内部監査において発見された事項をまとめ、監査報告書又は改善指示書として監査結果をバイテックホールディングス代表取締役会長兼社長に報告するとともに、改善確認が必要な事案に関しては後日改善確認を行うことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、安定株主の議決権の所有割合が100%を超えている現状に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,825,638	流動負債	25,481,000
現金及び預金	683,225	買掛金	11,861,532
受取手形	644,233	短期借入金	10,246,302
売掛金	16,709,577	未払金	3,064,956
商売品	6,434,775	未払費用	44,732
未収入金	830,618	未払法人税等	92,779
前渡金	88,931	前受金	73,204
前払費用	27,283	預り金	36,038
短期貸付金	1,323,813	賞与引当金	61,454
繰延税金資産	54,458	固定負債	44,391
その他の資産	60,667	退職給付引当金	20,661
貸倒引当金	△31,946	繰延税金負債	17,357
固定資産	899,782	資産除去債務	6,372
有形固定資産	87,053	負債合計	25,525,391
建物	40,516	(純資産の部)	
工具器具備品	46,536	株主資本	2,172,742
その他の	0	資本金	310,000
無形固定資産	26,872	資本剰余金	1,414,713
ソフトウェア	4,189	資本準備金	100,000
その他	22,682	その他資本剰余金	1,314,713
投資その他の資産	785,857	利益剰余金	448,028
投資有価証券	20,000	その他利益剰余金	448,028
関係会社株式	706,825	繰越利益剰余金	448,028
関係会社出資金	30,512	評価・換算差額等	27,287
長期貸付金	7,539	繰延ヘッジ損益	27,287
その他の	20,980	純資産合計	2,200,029
資産合計	27,725,421	負債・純資産合計	27,725,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	86,929,500
売上原価	81,507,485
売上総利益	5,422,015
販売費及び一般管理費	4,541,016
営業利益	880,998
営業外収益	
受取利息	2,435
為替差益	165,112
その他	44,552
合計	212,100
営業外費用	
支払利息	166,417
債権売却損	111,551
その他	7,182
合計	285,151
経常利益	807,948
特別利益	
固定資産売却益	138
特別損失	
固定資産除却損	4,962
事業構造改善費用	105,472
合計	110,434
税引前当期純利益	697,652
法人税、住民税及び事業税	263,904
法人税等調整額	5,276
当期純利益	428,471

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成29年4月1日 残高	310,000	100,000	1,314,713	1,414,713	19,557	19,557	1,744,271
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益					428,471	428,471	428,471
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	428,471	428,471	428,471
平成30年3月31日 残高	310,000	100,000	1,314,713	1,414,713	448,028	448,028	2,172,742

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日 残高	39,263	39,263	1,783,534
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			428,471
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△11,975	△11,975	△11,975
事業年度中の変動額合計	△11,975	△11,975	△11,975
平成30年3月31日 残高	27,287	27,287	2,200,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～26年

工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

のれん 投資効果の発現する期間（10年）で均等償却

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計算方法については、簡便法を採用しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高

12,722,614千円

仕入高

2,143,161千円

販売費及び一般管理費

1,793,730千円

② 営業取引以外の取引高

営業外収益

2,370千円

営業外費用

166,417千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	10,000株	－	－	10,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日	普通株式	利益剰余金	130,000	13,000	平成30年3月31日	平成30年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	18,817千円
商品評価損	34,809千円
未払事業税	17,296千円
貸倒引当金	9,782千円
その他	9,325千円
小計	<u>90,031千円</u>
評価性引当額	<u>△21,591千円</u>
合計	<u>68,440千円</u>

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ損益	△12,043千円
資産除去債務	<u>△1,938千円</u>
合計	<u>△13,981千円</u>
繰延税金資産（流動）の純額	<u>54,458千円</u>

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	6,326千円
その他	2,957千円
小計	<u>9,283千円</u>
評価性引当額	<u>△1,951千円</u>
合計	<u>7,332千円</u>

繰延税金負債（固定）

退職給付負債調整勘定のれん	△17,744千円
合計	<u>△6,945千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△17,357千円</u>

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては主に親会社借入により行う方針であります。

また、デリバティブ取引は、将来の為替変動を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	683,225	683,225	－
② 受取手形	644,233	644,233	－
③ 売掛金	16,709,577		
貸倒引当金（※1）	△31,946		
	16,677,631	16,677,631	－
④ 未収入金	830,618	830,618	－
⑤ 短期貸付金	1,320,860	1,320,860	－
⑥ 長期貸付金（1年内含む）	10,491	10,503	11
資産計	20,167,061	20,167,072	11
① 買掛金	11,861,532	11,861,532	－
② 未払金	3,064,956	3,064,956	－
③ 短期借入金	10,246,302	10,246,302	－
④ 未払法人税等	92,779	92,779	－
負債計	25,265,570	25,265,570	－
デリバティブ取引（※2）	56,254	56,254	－

（※1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（資産）

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金、④ 未収入金ならびに⑤ 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

① 買掛金、② 未払金、③ 短期借入金ならびに④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	20,000
関係会社株式	706,825
関係会社出資金	30,512

投資有価証券、関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社バイテックホールディングス	千円 5,244,234	グループの 経営管理	被所有 直接100.0	経営管理 業務委託 役員の兼任	資金の貸付	110,071	短期貸付金	1,320,860
						資金の借入 (注2)	11,013,052	短期借入金	10,246,302
						利息の支払 (注2)	166,417	-	-
						債務保証 (注3)	5,755,120	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 資金の借入につきましては、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、借入金の金利は、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 株式会社バイテックホールディングスの債務保証は、同社の金融機関からの借入金等5,755,120千円について行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	VITEC GLOBAL OPERATIONS CO.,LTD.	千USD 4,636	電子部品 の販売	所有 直接100.0	電子部品の 同社への販売	電子部品の 販売 (注2)	4,498,147	売掛金	982,112
						コミッション の受取 (注3)	340,353	売掛金	45,717
	VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.	千TWD 15,000	電子部品 の販売	所有 間接100.0	電子部品の 同社への販売	電子部品の 販売 (注2)	6,081,714	売掛金	2,832,520
						コミッション の受取 (注3)	9,468	売掛金	1,622
	VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE)PTE.LTD.	千USD 2,574	電子部品 の販売	所有 間接100.0	電子部品の 同社への販売	電子部品の 販売 (注2)	971,743	売掛金	418,590
						コミッション の受取 (注3)	145,106	売掛金	20,125

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 電子部品の販売につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
 3. コミッションの受取につきましては、営業活動における業務内容を勘案して価格を決定しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	千RMB 7,281	電子部品 の販売	-	電子部品の 同社への販売 役員の兼任	電子部品の 販売 (注2) コミッション の受取 (注3)	750,486	売掛金	366,873
						電子部品の 同社への販売 役員の兼任	67,408	売掛金	110,341
	VITEC ELECTRONICS (AMERICAS) INC.	千USD 100	電子部品 の販売	-	電子部品の 同社への販売 役員の兼任	電子部品の 販売 (注2) コミッション の受取 (注3)	339,697	売掛金	285,579
						電子部品の 同社への販売 役員の兼任	176,060	売掛金	26,802
VITEC WPG Limited	千USD 600	電子部品 の販売	-	電子部品の 同社への販売 役員の兼任	電子部品の 販売 (注2)	1,511,682	売掛金	361,920	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 電子部品の販売につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
 3. コミッションの受取につきましては、営業活動における業務内容を勘案して価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 220,002円99銭
 (2) 1株当たり当期純利益 42,847円13銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三澤 幸之助	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本 和芳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査方法及びその内容

- (1) 監査役は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月23日

バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社

監 査 役 黒 田 隆 将 ㊟
監 査 役 大 串 忠 弘 ㊟

以 上